

事業者の皆さまへの協力要請

4月27日(火)～5月11日(火) (15日間)

対象施設

- 札幌市内全域の飲食店・カラオケ店

要請内容

- 営業時間等の短縮
 - ✓営業時間は「午前5時から午後9時まで」
 - ✓酒類提供は「午前5時から午後8時まで」
- 「業種別ガイドライン」に基づく対策の徹底